

# 2020 障害者週間ポスター 標語を大募集!

採用者には  
記念品を贈呈します

毎年12月3日から同月9日までは、障害者週間です。障害者週間中に、障害や障害のある方々について知り、身近な問題として考える機会となるよう、都内の公共交通機関の車内等へ啓発ポスターを掲示します。

令和2年度啓発ポスターに使用する「標語」を募集しますので、ぜひご応募ください!

ポスターの図案には、第35回東京都障害者総合美術展(令和2年9月開催)出品作品の中から起用する予定です。



参考:令和元年障害者週間ポスター

- 規 格** 障害者週間ポスターの標語としてふさわしいもの。15字以内。未発表でオリジナルのもの1点  
※お一人様1点までとさせていただきます。多数お申し込みいただいた場合は、無効としますので、ご注意ください。
- 応募方法** 郵便番号・住所・氏名・年齢・職業又は学校名(学年)・電話番号(FAX番号)を明記して、メール・郵送(はがき)・FAXで応募してください。必要事項が明記されていないものは、無効としますのでご注意ください。  
※ 個人情報類は、第三者に漏れることのないよう適正に取扱い、本事業の目的以外で使用する場合は、必ず本人の同意を得ることとします。  
※ 学校単位で応募する場合は、各学校で取りまとめの上、郵送により応募してください。
- メール [S0000230@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000230@section.metro.tokyo.jp) (メールの題名は「障害者週間ポスター標語の応募」としてください。)
- 郵送(はがき) 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎31階  
東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課 障害者週間担当宛
- FAX 03-5388-1413 東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課 障害者週間担当宛
- 応募期間** 令和2年9月9日(水曜日)から10月5日(月曜日)まで【当日消印有効】
- 表彰等** 最も優れた作品1点を、令和2年度の障害者週間ポスターの標語として使用し、**記念品(図書カード5千円分)**を贈呈します。採用した標語の著作権は東京都に帰属します。
- お問い合わせ** 東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課  
(電話) 03-5320-4147 (FAX) 03-5388-1413

東京都福祉保健局ホームページもご覧ください。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/syougai/syougai/oshirase/hyougobosyu.html>

